

令和5年第6回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	令和5年12月11日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和5年12月13日	午前9時41分	議長	諸石重信	
	延会	令和5年12月13日	午前11時35分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	8番	藤瀬都子	2番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	藤瀬善徳	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	井手勝也				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和5年12月13日

日程第1 一般質問

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1. 大型スーパーの車両出入口の増設要望について | (三谷英史議員) |
| 2. 帯状疱疹ワクチンの費用助成について | (山下淳也議員) |
| 3. イノシシ対策について | (山下淳也議員) |
| 4. 高齢者の地域コミュニティの拡大と充実について | (北沢 聡議員) |
| 5. 令和6年度の行事について | (三根和之議員) |
| 6. 青色防犯パトロール車の導入について | (三根和之議員) |

午前9時41分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第6回大町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、御手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（諸石重信君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は、通告書により順次質問を許可いたします。7番三谷議員。

○7番（三谷英史君）

7番三谷でございます。今回は、畑ヶ田地区にあります大型スーパーの車両出入口の増設要望について質問をいたします。

現在、このスーパーに設置されております車両出入口は、国道34号線側のみに設置をされております。そこで、特に出口につきましては、交通量の多い国道を横切るという形で右折をするということになっておりまして、当初から、その危険性が指摘をされておりました。

現実、事故もこれまで複数回起きております。

以前、町からは、町として事業者にも車両出入口の増設についての要望はしているという説明は受けてまいりましたが、その後どうなっているのか、その辺の情報が入ってきておりませんので、今回改めて質問をさせていただきました。

事業者としても、買物客はもとより、周辺住民への安全に十分に配慮するといった社会的責任を負っているというふうに考えます。また、町といたしましても、誘致企業としてされたということで、これまでも数々の便宜を図ってきているという経緯もございます。そういうことから、事業者に対して、この実現に向けてまた強く働きかけをすべきというふうに考えます。

そういった観点につきまして、次の点について質問をいたします。

これまでのいわゆる要望かれこれの経緯をまずお聞きし、そして、今後どのような対応をされるのか、望まれるのかという2点について質問をさせていただきます。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

三谷議員の御質問にお答えをしたいと思います。

スーパーの北側の町道への出入口の増設ということでございます。この件につきましてもは建設当初から要望をし、協議をしておりましたけれども、規模に応じた駐車場のスペースの確保や交通量の増加、それから、狭隘な道幅など、地元住民への交通安全の観点等、様々な課題もありまして、現在の状況になっております。

そのような中で、町道拡幅も完了し、地元の御理解を得た上で、スーパー運営会社のほうから、お客様の利便性向上等のために町道側に出入口を設置したい旨の相談が令和3年1月にありました。町としましても、早急に進めていただくようお願いをしているところです。

スーパー側も令和3年6月に、大規模小売店舗立地法に基づいて出入口の増設に係る手続として、施設の運営事項の変更届出を県のほうに提出されております。その後は法に基づいた諸手続等を経て、令和3年12月には県から承認の通知があっており、現在、着手できる状態になっています。しかし、新型コロナウイルス感染症や緊迫するウクライナ情勢による世界的な資材高騰や建設業界の人員と体力不足が影響しており、計画が延期をされています。私もその動向を注視しておりましたが、本年6月29日に、福岡のスーパー運営会社本社に直

接出向き、状況を確認し、さらに要望をしてきたところでございます。

運営本社には町の強い意向を御理解いただいたと思っており、着手に向けて社内で調整しているとの回答をいただいております。何分、民間会社の財源と採算状況が絡んだ、重要かつデリケートな案件でありますので、慎重な働きかけが必要だと思っております。現在、担当者同士で継続的に連絡を取り合っており、常にチャンネルはつながっていると申し上げておきたいと思っております。

ただ、このスーパーに対しての便宜と言われるものは、大町町に立地、あるいは進出を促し、経済の発展、町民生活の向上に資することを目的としたもので、条例に定められた推奨措置ということですので、便宜を図ったからという指摘には当たらないというふうに思います。町民の皆さんの誤解を招かないような御理解をいただきたいと思っております。

このような状況を踏まえて申し上げますと、現時点で、スーパー側としては今年度内を目標に努力されているのではないかという認識であります。もうしばらく時間を要するものと考えております。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

大変よく分かりました。今、町長から指摘がありましたとおり、事業者側に対する便宜という言葉、確かに誤解を招くようなあれありますね。条例にのっとって、今、制度にのっとってしかるべき対応をされているということで、それは誤解を招きますので、撤回をいたします。

今の答弁をお伺いしまして、引き続きよろしくお願いをいたします。

以上、終わります。

○議長（諸石重信君）

5番山下議員。

○5番（山下淳也君）

おはようございます。5番山下です。議長より登壇の許可をいただきましたので、これより一般質問に入らせていただきたいと思います。

今回、2つの質問をさせていただきます。

まず、带状疱疹ワクチンの助成の検討について質問させていただきます。

現在、医療機関で50歳以上の方に带状疱疹のワクチン接種を推奨されております。コロナ禍後、带状疱疹の発症率がこれまでの1.6倍と増加しており、町内の方からも带状疱疹になったという話を耳にしております。

調べたところ、15歳以上の日本人の約9割が水ぼうそうの罹患歴があり、ウイルスを保管しており、80歳までに3人に1人が带状疱疹を発症するという推測がなされております。

医療関係者の方にお話をお聞きしますと、带状疱疹を発症する方の約7割が50歳以上の方であり、重症化する場合、後遺症が残ることもあり、ワクチンの接種をすることが望ましいとおっしゃられておりました。しかしながら、带状疱疹のワクチンは高額であり、ちゅうちょする方が多いそうです。

そこで、ワクチン接種の費用の一部の助成を検討されてはどうかと考えております。町の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

带状疱疹ワクチンの費用助成についてということでお答えさせていただきたいと思っております。

带状疱疹は水ぼうそうと同じ水痘・带状疱疹ウイルスによって起こる皮膚の病気です。加齢、疲労、免疫力の低下などの理由により発症します。他人への感染はまれで、既に治療薬等があり、早期の投与が効果的と言われております。最近では、高齢化やコロナ禍による心身のストレス等から免疫力が低下し、带状疱疹を発症する人が増加傾向にあります。

お尋ねの带状疱疹ワクチンですが、国内で承認を受け使用されているワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。このワクチンは、いずれも予防接種法に基づいた定期接種ではありませんので、接種費用については全額自己負担ということになります。生ワクチンで1万円程度、不活化ワクチンは2回の接種が必要で4万円から5万円程度の費用がかかるということです。

また、これらのワクチンは、最近薬事承認を受けたワクチンであり、現在、国の厚生科学審議会（予防接種ワクチン・分科会）において、予防接種法に基づくワクチンに位置づけられるかどうか検討がされている最中で、まだ結論が出ておりません。

このようなことから、町が行うワクチンの助成については、現時点では今後の国や県の動向に注視していきたいと考えております。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

まだ国、県の動向をとということですが、全国で約300自治体ほどで既に助成をなされております。多分危くないワクチンだろうとは思っております。特に我が町は高齢者が多い町ですので、いち早く助成を検討されてはと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほど申し上げたとおりであります。国、県が審議中ということもあって、どういうワクチンの効果等ですね、まだ新しいワクチンということですので、もうしばらく時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

分かりました。ぜひ今後とも検討なされて、早めの推進をよろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の質問を終わりたいと思います。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

それでは、2つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

2つ目は、イノシシ対策についてです。

このところ、全国的に鳥獣被害の報道が毎日のようななされております。本町も例外でなく、生活圏へのイノシシ、猿の出没が頻繁に起こっております。特に、イノシシについては今年3月、人的被害まで起こっており、今後、さらなる対策が必要と考えられます。

そこで、現状と今後どのような対策が行われるのか、質問させていただきます。

まず、現状での被害状況と、これまでの対策がどのように行われていたのか、また、現在の課題と今後の新たな取組、対策をどのように考えているか、お尋ねいたします。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

山下議員の1点目の質問にお答えいたします。

3月22日に発生した人的被害以降、人的被害の発生はしておりません。

なお、3月22日に発生した人的被害を起こしたイノシシと思われる加害個体については専門家へ依頼し、わなで捕獲し、害獣として駆除をしております。

また、イノシシによる農作物の被害額につきましては、令和4年度農業共済届出の実績で水稻が約21万9千円、豆類が約1万5千円、果樹で約7万7千円と、被害報告がっております。

対策につきましては、イノシシ等の出没情報が役場に寄せられた際には、町民の皆様の安全確保と人的被害の防止を最優先に地域住民への注意喚起として防災無線、LINE、「防災ネットあんあん」での情報発信と、教育機関への注意喚起として教育委員会、ひじり学園、保育園、あと現場確認を行って、猟友会、白石警察署への連絡、注意喚起のためのパトロールを行っており、現地周辺を確認し、箱わなを設置できる適切な場所があれば設置し、捕獲を行っているところです。

次、2点目の質問につきましては、人間の生活圏へのイノシシ出没を防ぐためには、野生鳥獣が自由に餌を食べられない環境づくりが大事だと思っております。そのため、生活環境課では軒先ごみの収集を廃止し、ごみ集積ボックスを13か所、14基新たに設置したほか、今後は農作物残渣、放任果樹、市街地における生ごみ等の放置等、無意識の餌づけとなる行為をしないよう町民の皆様の協力を得ながら周知を行っていきたいと思っております。引き続きほかの自治体の先進事例を情報収集していきたいと思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

大町の状況等、今説明していただきましたけれども、野生のものでありますので、なかなか自治体ごとに別々で出るわけでもなく、県内全体での被害状況、また捕獲頭数等分かりましたらお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

まず、本町における、イノシシの捕獲頭数につきましては、これはちょっと各年2月から1月の実績、国庫補助の関係で集計しておりますけれども、令和4年でイノシシの成獣が69頭、幼獣で26頭となっております。また、佐賀県全体におきましては、令和4年で2万9,482頭となっており、令和3年が2万5,495頭で、約4,000頭ぐらい捕獲がされている状況です。

農作物のほうでは、佐賀県全体で令和4年で1億2,800万円の被害額で、水稻がそのうち約7,600万円で、果樹が約3,000万円の被害となっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

ありがとうございます。このように多額の被害が出ております。なかなか箱わな等だけでは難しいのかと思います。

いろいろ調べましたところ、ICTの活用ですとか、ドローンの活用によって、他県で実績が上がったという話も聞きますが、その辺の試み等で今後何かございませんでしょうか。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

新たな試みとして、本町における有害鳥獣対策につきましては、江北町と共に杵島地区有害鳥獣広域駆除対策協議会を設置してその中で行ってきており、今年度、その協議会を通じて新たにセンサーカメラを今年度は5台導入予定をしております。これは国庫100%。これを導入することによって、イノシシの生息域とかを正確に調査して、総合的な対策、防除対策とか捕獲対策を行っていきたいと思います。

もう一点のドローン、このドローンも今、多久のほうで試行されているところです。ドローンを活用するメリットもあります。少ない人数で対応ができるとか、広い範囲でまとめて対策することができるとか、人が入れない場所とか、危険を伴う場所での活動ができるというメリットがありますけれども、それに伴う規制もありまして、航空法だったり、100グラム未満は航空法の対象外とか、あとは道路交通法、また民法でも、やっぱり人の土地の上

空を飛ばすということで、土地の所有権はその土地の地下、上空にまで及ぶとされていますので、そういう損害賠償とか請求をされないように土地の所有者に事前に許可を得るとか、あと電波法の規制とかもありますので、その辺も先進事例を情報収集していきたいと思えます。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

箱わな等、町内に約50か所ぐらいと前にお聞きしておりますけれども、今後、監視カメラ等を利用して、より生息域を限定して、より高確率な捕獲に努めていただきたいと思います。

それで、教育委員会に質問させていただきますが、大町～江北線においてよくイノシシの出没を確認されているようですが、学校近くでもありますし、学校の生徒さんたちに対してどのような対策を取られているのか、お尋ねいたします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

山下議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、学校付近、あるいは通学路付近での目撃情報も増えております。イノシシにつきましては神出鬼没で、いつ、どこに現れるか分かりません。そこで、子供の身を守るために、学校ではイノシシに出会ったときは刺激をせずにゆっくりとその場から立ち去ることなどを指導しております。また、校門は、登下校後、イノシシが校内に入らないように閉めるようにしております。

目撃情報が教育委員会に入ったときには、農林建設課や学校と連携し、保護者へのマチコミメールでの通達、先生方との立哨指導、車での巡回を行っているところでございます。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

野生のもので神出鬼没であるものですので、なかなかその対処が難しいと思えます。なるだけその注意喚起、また、町報なり何なりで何度となくイノシシに対する対処、その対応の仕方等を知らせていただきたいと思います。

それをお願いして、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（諸石重信君）

3番北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

おはようございます。3番北沢聡です。議長より登壇の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

本日質問は、高齢者の方への地域コミュニティの拡大と充実について質問をいたします。

現在、大町町内において高齢者の方の趣味の集まりやコミュニティーの活動がされていると伺いました。日頃から活動されている方や外に出られる方が多い方は、いつまでもお元気に過ごされているようです。

その一方で、町内においても要介護の御家族を抱えていらっしゃる所も多いかと存じます。一人でも多くの方が御高齢になられても健康的に過ごされ、御自宅に籠もりがちにならぬよう、地域の方や同じ御高齢の方とのコミュニケーションの増進を図り、地域の趣味の会や集まりなどの地域の活動の後押しを町として充実させてはどうでしょうか。結果的に元気な高齢者の方が増え、町の活力にもなり、福祉の面から考えても、町の将来において要介護の御家族を抱える御家庭も減るのではと考えます。

以上のことから、御高齢者の方の外出促進、地域でのコミュニティーの増進を促進して健康寿命を延ばすことにつなげ、要介護を必要とする期間や入院などを減らし現役世代の負担を減らす、そのようなことを目的とし、高齢者の方の地域コミュニティーの拡大と充実、それに伴う支援の充実を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（諸石重信君）

福祉課長。

○福祉課長（宮崎貴浩君）

北沢議員の御質問にお答えいたします。

大町町第5次総合計画に掲げていますように、町では高齢者の皆様が健康で生きがいを持ち、安心して生活できるように各種の高齢者施策を進めているところです。その中で、地域コミュニティーや健康寿命の延伸につながる高齢者施策の一部を紹介いたします。

初めに、町民の皆様が社会奉仕活動、教養講座開催活動、または健康増進活動等を通じ、災害発生時等において共助の精神を発揮できるよう、地区が主催する高齢者を中心とした地

地域の絆づくり活動の事業実施に当たり、地域の絆づくり支援事業補助金という形で、毎年全地区に支援させていただいており、老若男女、世代間の交流を促し、お互いに助け合う共助意識の醸成を図っています。

次に、大町町老友クラブ連合会の事業として、老人趣味の会のクラブ活動を推進されており、現在16クラブの方が老人福祉センターひじり等において日々健康づくりや頭の体操など、自主的に活動されております。また、町の行事を開催する場合も日頃の活動の成果発表の場として、吟詠、民謡、日本舞踊など、それぞれの趣味、得意な分野で行事に参加いただいております。老友クラブ連合会の事業実施に対し、町としても高齢者生きがいと健康づくり活動助成金という形で支援させていただいております。

次に、高齢者の皆様が主体となり、身近で気軽に集まることができる公民分館等において、健康づくりの一環として、いきいき百歳体操など介護予防の活動に取り組んでおられます。町としてはこの事業実施に当たり、住民主体の通いの場推進事業補助金という形で支援させていただいております。

次に、町内の社会福祉法人では、高齢者の移動支援を通じ、介護予防を目的とし、自宅からサロンまでの無料送迎サービスを実施されています。この事業実施に当たっては、介護予防・生活支援サービス事業補助金という形で支援させていただいております。

これらの高齢者施策に加えて、最近では、新しく買物の付添いや介護予防など、高齢者の外出をサポートしようと、住民ボランティア団体により縁ジョイ大町クラブが令和4年8月に立ち上げられ、高齢者支援の充実に御貢献いただいております。その内容は、毎週水曜日に縁ジョイ大町クラブのメンバーが利用者宅の自宅へ迎えに行き、介護予防体操をした後、買物をサポートするというもので、利用者の方も大変喜ばれています。町としてはこの事業実施に当たり、同じく介護予防・生活支援サービス事業補助金という形で支援させていただいております。

次に、町では昨年度から脳の活性化、認識機能の低下防止を見込んで、65歳以上の方を対象としてシルバーeスポーツ教室・体験会を開催しております。

これまでの介護予防教室の参加者は後期高齢の女性の比率が高い傾向にありましたが、シルバーeスポーツ教室・体験会では、他の介護予防教室に比べ前期高齢の参加者が多く、また、男性の比率が高い傾向にあります。これまで介護予防に関心がなかった新たな層を取り込み、介護予防の普及へつながった事業だと思っております。11月14日には、今年度の第2

回大町町シルバー e スポーツ教室の参加者が熊本県美里町を訪れ、美里町で e スポーツに取り組む高齢者との交流を目的に e スポーツ対抗戦を行い、お互いに交流を深め合いながら、次の対戦を楽しみに健闘をたたえ合いました。

次に、町では10月1日より毎朝8時30分から35分の5分間、ケーブルテレビを通して「おまち健康体操」の番組放送を開始しております。

内容は曜日ごとにより変わり、姿勢改善編、首・肩のストレッチ編など全部で7種類となっております。これは地域住民一人一人が自分自身の健康に関心を持ち、介護の視点を持って生活していけるよう、大町町オリジナルの健康体操番組を町内の福祉関係者や住民ボランティアと共に自主制作を行ったものです。

なお、町のホームページからも御覧いただけるようになっております。

このように既存の高齢者施策に加え、官民一体となり、他自治体とも連携を図りながら、新しく時代に沿った施策を模索しながら、高齢者施策の向上、充実に取り組んでいるところです。

そのほかにも、町社会福祉協議会でも高齢者の生きがいづくりや健康増進のために様々な地域福祉活動助成事業を実施してもらっています。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

大変充実した内容で、今後もますます施策に取り組んでいただければと思います。

それで、先ほどお話にありました活動助成金など、これに対して助成金を支給する際の支給の仕方、それについては何か申込みが特に必要であるとか、要綱について、すみません、教えていただければと思います。

○議長（諸石重信君）

福祉課長。

○福祉課長（宮崎貴浩君）

助成金の申込みの方法について、補助金の流れにつきまして御説明いたします。

補助金の流れは、大町町例規集に載っています各種補助金交付要綱等の規程に基づき処理しております。補助金の種類により交付申請時の提出書類が違ってくると思いますが、住民主体の推進事業補助金の場合は、計画書、収支予算書など添付書類を含めた交付申請書の提

出により、申請内容の審査後、交付決定を行い、補助金を交付し、事業完了後には実績報告書を提出いただいております。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

ありがとうございます。高齢者の方から、このような書類作成などが難しいというお声も聞いたりいたしました。なかなか簡素化という点では難しいのかとは思いますが、やはり補助金はお金に関わってくることです。実績報告、事業計画、収支予算書などが必ず必要になってくるとは思いますが、これをテンプレート化するというだけでもないでしょうか、何とか簡素化して対応するという事は可能でしょうか、お伺いします。

○議長（諸石重信君）

福祉課長。

○福祉課長（宮崎貴浩君）

簡素化についてお答えします。

公金・補助金の適正な支出のためには、補助金交付要綱等の規程に基づき、慎重かつ適切な審査が必要で、添付書類は申請内容を審査する必要最低限の書類となっております。実際の補助金申請時には、窓口等で担当職員が不明な点などについて説明を行い、サポートさせていただいておりますが、具体的に簡略したほうがよいとお気づきの点がありましたら後ほど御指摘いただければと思っております。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

ありがとうございます。簡素化の点で具体的なところというのは、すみません、今すぐということは、ちょっとまた後ほど考えてお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、窓口に来られたときに高齢者の方に寄り添ってサポートのほうをしていただければと思っております。今後も充実した施策のほう、よろしく願いいたします。

では、以上で終わります。

○議長（諸石重信君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（諸石重信君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

皆さんおはようございます。2番三根和之です。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

それでは、本題に入らせていただきます。

今回の質問は、町政課題について2つの質問をいたします。

私の1つ目の質問は、令和6年度の行事についてです。

来年度の秋にはSAGA2024国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会が開催され、全国から700万人の方が来られると見込まれているところでございます。当町では、銃剣道競技の会場となっているということもあり、先月の26日には、大町ひじり学園の体育館を利用してリハーサル大会が実施されたところです。今後、来年度の本番を見据えて準備をしていかれると思いますが、今回のリハーサル大会で見つかった課題など及び改善をしながら、大町町みんなで国スポを盛り上げて成功へと導いていただかなければいけないと思っております。

このことに関して質問ですが、今年度は鹿児島県で国民体育大会が実施されたということで、職員も大会を視察されたと聞いているところでございます。この国体を視察された結果、町の施設対応、方法並びに改善や見直ししたほうがよいということなどがありましたら、教えていただければと思っております。

また、令和6年9月から10月末までにかけて、国スポの会期前競技や障害者スポーツ大会が予定されております。

そこで、大町町の行事であります町民運動会並びに県の事業であります県民体育大会の開催はどのように開催されるのかをお聞きしていきたいと思っております。さらに、町民運動会の開催に付随してですが、町の行事を開催するに当たり、各地区では参加者の確保が困難であるという声もあります。高齢者が増加する中で何らかの改善策が必要だと思っておりますが、この問題に対して町の対応策は何か考えていらっしゃるのでしょうか。また、今後も継続して町民運動会の開催をしていかれるのかどうかも含めて、町の考え方をお聞きしてい

きたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

三根議員の御質問にお答えいたします。

10月14、15、16日の3日間、燃ゆる感動かごしま特別国体の銃剣道競技会が霧島市で開催されましたので、視察に行つてまいりました。少年の部は全国の地域で勝ち抜いた13県が出場し、佐賀県は準優勝でした。成年の部は1都1道2府43県の代表47チームがトーナメント戦を行い、佐賀県は準優勝でした。その結果、総合で鹿児島と同率で佐賀県は優勝でした。改めて御報告いたします。

大町町では、来年度は10月12日土曜日、13日日曜日、14日月曜日にSAGA2024国民スポーツ大会銃剣道競技会を実施いたします。銃剣道の競技については、県の銃剣道連盟の方が自衛隊の協力を得て運営されます。町の実行委員会は式典と会場の運営を担います。

大町ひじり学園の中学部体育館を競技会場とし、練習場を小学部体育館、選手控えの場を武道場に予定しております。また、駐車場として、順天堂病院所有の旧溝上病院跡地を駐車場としてお借りすることとしております。そのほか救護室等、学校の協力を得て、教室等も使用を予定しております。

簡易トイレの設置や観客席の設置など、適宜対応することを予定しておるところでございます。また、中学部体育館は空調設備も整いつつあり、よりよい環境で選手の方も試合に集中できると思っておるところでございます。

先月の11月26日にはリハーサル大会を実施いたしました。リハーサル大会を通しての課題については、今、集約しているところがございます。課題の中で、施設や対応等について改善できるところは随時整えていき、来年度の本大会に向けて万全を尽くしてまいります。

かごしま国体のときは、鹿児島と佐賀がエールプロジェクトを結んだ関係で、全競技において佐賀県の選手は鹿児島の方から温かい応援をいただきました。佐賀での国民スポーツ大会でもお礼として町民の皆様方に銃剣道競技の会場に足を運んでいただき、佐賀県チームはもちろん、鹿児島県をはじめ他県のチームにも温かい声援をいただけたら、よいおもてなしにつながるのではないかと考えておるところでございます。町を挙げての歓迎になればうれしいところです。そのためには私たちがもっとPRに力を入れないといけないと思っております。

ます。

なお、大町町では来年4月に国民スポーツ大会の機運醸成のため、広く県民の方を対象にデモンストレーションスポーツとしてウォーキングを開催いたします。デモンストレーションスポーツとは、佐賀県のスポーツの裾野の拡大を図り、競技に関わる全ての人々が生涯にわたって自分のスタイルでスポーツを楽しみ、共感し合える社会をつくるために県民誰もが参加できるスポーツを言います。皆様が気軽に国民スポーツ大会に参加できる機会を設け、幅広い年齢の方が親しむきっかけになればよいと考えております。

次に、来年度の町民運動会や県民スポーツ大会の開催についてお答えいたします。

来年度は、さきに申しましたとおり、10月12日、13日、14日にSAGA2024国民スポーツ大会銃剣道競技会がございます。そのことを受け、来年度は県民スポーツ大会も中止となっており、大町町としましても町民運動会は中止とさせていただきます。

町民運動会の開催方法について、議員の御指摘のとおり、現在の町民運動会の内容では参加者の確保が困難であるという声は教育委員会にも届いております。また、高齢者が増えているという現実もあり、これまでのような形での開催は難しいのではないかと考えております。

コロナ禍を過ぎ、各種イベントの形態も変化している中、また新しい形で国民体育大会が国民スポーツ大会に変わったこともありますので、来年度に向けては検討事項とさせていただきます。

終わります。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございます。

まず、国スポに関してちょっと御質問させてください。

先ほども言われたとおりに、実際リハーサル大会を開催されて、少し検討する事項が出てくるかなということがちょっとお答えとして出されておりましたので、そこら辺の中身も実は私どもも必要かなと。

それで、これを執行するに当たっては6年度の当初予算の中から準備していかなければいけない事項も出てくるかなということと併せて、私の耳にもちょっと入っているんですけど、

実は国道34号から入ったときに駐車場の表示がどこにあるのかなということもちょっとお話をされたことがあります。よって、来られるときにまずどこから入るという表示は確実に必要性があることと、駐車場の位置、最初は駐車場はどこかなというような方がおられましたので、そこら辺を十分表示しながら、施設関係の中でいけば全国から集まることで宿泊施設関係がどういうふうな形になるのか。実際的に宿泊が武雄なり佐賀なりということであれば、特にその準備関係てるというのも大町町でなければならぬのか。宿泊については大町の施設なのか、それとも、それぞれの家庭を含めたホームステイなのかというような状況も十分ちょっと知ったことでなければ大町全員での大会の交渉というか、そういうような部分の機運も含めてやっていかなければならぬかなということで、検討課題ということでお話しされましたが、その具体的な事項としてもう少し内容をお聞かせ願えればということでお話しております。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

三根議員の御質問にお答えします。

先ほど御指摘いただきました駐車場の位置や表示看板の位置についてですけれども、こちらにつきましては検討課題といたしまして、来年度の本大会に向けて表示位置や駐車場所の確保等は来年度の予算において対応していくこととしております。

配宿関係につきましては佐賀県のほうで配宿計画を作成されております。各市町が必要な宿数、泊まる数を報告しまして、県のほうでその配宿の計画を作成されます。これにつきましては宿泊の施設に限りがございますので、一元管理するということと、一括して配宿することが必要であるということから県のほうで配宿計画を本年度中に作成されます。

町としましては、その計画が作成された後に、そこからの移動等の計画をつくるという形になっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

それでは、今年度中に作成されるということでもありますので、確かにその内容がなければ

分からないかなという感じはします。ただ、町民の機運を高めるという部分で、今ちょっと教育長のほうからお話もありましたウォーキング大会を含めてするというふうなことで、具体的にリハーサル大会でも観客席がちょっと埋まってないというようなところもありますので、やっぱり3日間に対する町民の動員の計画もしっかりして盛り上げていかなければいけないかなということを感じております。

それと、施設についての改善というのは何もないですか。そこはないという話で理解していいですね。

この中に、先ほど自衛隊の方の選手が多いというようなことがちょっとお話しされましたが、自衛隊の方の宿泊関係はどういうふうになるのかなという懸念もしていますが、前回のリハーサル大会のときは美郷で泊まれたというようなことも聞き及んでいますけど、そういう町の施設も借りるということはあるんですかね。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

今回のリハーサル大会では式典運営で自衛隊の方に五十数名の協力をいただきました。準備から3日間、金土日ということで大村からお越しいただきましたので、朝も早く夜も遅いということで、なかなか通いは厳しいということで、急遽、町の施設を活用しまして対応いたしました。

ただ、本大会につきましては、先ほど言いましたように選手、監督、役員の方の宿泊等もまだ計画はできておりませんので、そこを確認しまして自衛隊の方の対応は考えていきたいというふうに考えています。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございます。

局長もう一点聞きたいんですが、質問内容は、大町町が国スポに対しての経費の負担割合というとは、これは幾らか出てくるのかな、どうかなということをやちょっと懸念しますが、最終的には6年度の当初予算の中での表示があるかなという思いもしますが、そこら辺は基

本的なルールが、どれぐらいまで負担割合として出てくるのかなということをお聞きしたい
と思います。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

町では実行委員会の負担金ということで5年度予算を計上しております。また、6年度につ
きましても同じような形で計上する予定でいます。調査をしまして、6年度の予算につ
きましては準備をしております。これが県からの補助がございまして、内容によって3分の1
だったり2分の1だったりということで対象経費の補助というものもございまして、それ
を有効活用しながら大会の成功に向けて準備をしていきたいというふうに考えています。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

分かりました。それでは、国スポの件については、また6年度の当初予算の中でいろいろ
議論をさせていただければと思っております。

それとあわせて、先ほど町民運動会のお話が教育長のほうからありました。今回、令和6
年度ではしないと。期間は1年間あります。1年間の中でやっぱり十分その在り方について、
それから、スポーツ大会についても実は検討もやっていただきたいというのが私の考え方で
す。

そこで、6年度の行事ということで質問しておりますので、今言う町民運動会、県体はな
いということになっても、ほかの分館対抗スポーツ大会で、いろんな行事が教育委員会と
しての主催並びに体協主催というような部分であろうかと思われるんです。実はさっきも質
問の中でお話ししたように、人集めが厳しいということもあると思いますので、極端に言う
ぎ、対象者を分館対抗じゃなくて、友人代表で、企業代表で、団体でという人たちの
中で1チーム5名であればその方をチーム編成して出場できるというような考え方も一つの
案としてあるかなということも含めて、そして、チーム数が少ないやつは行事の見直し、こ
の事業はしません、その代わりにこういうふうなところにまとめてスポーツ大会を兼ねて合
わせてやるというようなこともやっぱり検討しないと、同じことの繰り返しをしても、その

出席者、それからもう一つは、私は農家ですので、農家の繁忙期に、一番忙しいときに行事をされても参加できないというようなこともちょっと若干出てくると思いますので、そこら辺を含めて検討をしていただければと思いますが、教育長の答弁をお伺いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

三根議員の御質問にお答えいたします。

先ほどいろいろ案を出していただきましたことも踏まえて、来年度また検討していきたいと思っております。

実際、今年度やりましたワンバウンドふらばーるバレーボールに関しては、先ほど三根議員が御指摘されたように、友人代表とか、その出場枠を固定せずに行って、大変盛り上がったところですよ。御指摘ありがとうございます。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

先ほど教育長のほうから、実際もう実施しておりますということで効果もかなりあったということです。そういう事業も含めて、やっぱり見直しをかけていただければということで、具体的にはこのスポーツ大会は人数というか、参加者人員が少ないという行事がある場合についてはそれを廃止しますという考え方についてはどうかと。

ごみの収集のカレンダーが年間こういうふうな形で1月から12月までの分となっておりますけど、いろんなカレンダーがあるんですけど、大町町として一つにまとめて、そのカレンダーの中にスポーツ行事も具体的に入れた一つのカレンダーにしていいただければ、この時期に何がありますというような部分も町民の方に周知徹底できるかなということで感じております。特にごみのやつは結構家庭の中でも、何日に云々ということで書いてある部分についてはそれぞれが見ていますので、そういうことも含めてカレンダー、そういうような部分でスポーツ、廃止するのは廃止するというようなことをびしっとはっきり言うて、同じことをやらないというような方向性を十分検討していただければと思いますが、最後に教育長、その廃止事項の競技というのは考え方としては何かありますか。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

先ほども答弁いたしましたように、繰り返しになりますが、今の町民の皆様方の実態等も含めて検討をしていきたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございました。1年間かけて一生懸命それぞれ行事の見直しという観点に立って——よろしく願いをして、1問目の質問を終わりたいと思います。

それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

私の2つ目の質問は、青色防犯パトロール車導入についてです。

全国的に子供の犯罪被害や声かけ事案が多く発生していることから、白石町や江北町では、被害防止対策として青色回転灯を装備した防犯パトロール車が導入されています。

当町の第5次総合計画では、防犯パトロール等を推進し、住民の防犯意識の高揚と自主的な地域安全活動の促進・防犯体制の強化を図ると記載されておるところでございます。パトロール車を導入すると犯罪抑止力効果も高いと言われております。大町町でも子供の下校時の見守りや地域住民の各種犯罪被害の未然防止など、地域安全・安心のパトロール活動が不可欠だと考えているところでございます。

ここで質問ですが、町としてパトロール車の導入を検討する意向はあるか、また、導入するとなると経費はどれぐらいかかるのか、導入の条件などあればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

三根議員の御質問にお答えいたします。

日頃から議員はじめ地域の方々等の御協力により、安心・安全な登下校に向けて、交差点

や見通しの悪い道などでの定点見守り、いわゆる立哨指導や登下校への付添いなど、見守り活動を行っていただいておりますことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

パトロール車の導入についてでございますが、子供の登下校時の見守りでの青色防犯パトロール車の導入は考えておりません。

教育委員会としましては、見守り活動の中の一つである「ながら見守り」を推奨しているからでございます。「ながら見守り」とは、庭の花に水やりする時間や散歩をする時間、買物をする時間などを児童・生徒の下校時間帯に合わせて行うことです。地域の皆さんがそれぞれの日常生活や活動の中で、何かをしながら無理なく子供の安全に目を向けていただくことで、より多くの目で子供たちを見守ることができます。

また、挨拶には地域外の者に対するチェック機能が働くようになります。犯罪を行おうとする不審者は必ず事前に現場を下見します。警察庁の住まいる防犯110番によれば、この下見のときに犯行を諦める理由で多いのが、近所の人に声をかけられたり、じろじろ見られたりしたということです。そのため「ながら見守り」の際には、子供たちに挨拶や声かけをしていただくようお願いをしているところです。あわせて学校には子供たちへ地域行事に積極的に参加することと、挨拶の励行、防犯教育の合い言葉である「いかのおすし」の指導徹底、防犯ブザーの点検などをお願いしているところです。

「ながら見守り」は、子供の安全を通して地域の安全・安心だけでなく、犯罪の起きにくい町へとつながる効果的な活動だと考えております。子供たちを町民全体で見守っていただけるよう、今後はより一層「ながら見守り」活動への取組を啓発していきたいと考えております。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

経費等の質問がありましたので、私のほうから回答したいと思います。経費等はパトロールを行う条件にもよります。車両をどうするのかから始まって、燃料代、それから車検の維持費等、いろいろあるかと思しますので、条件次第で積算はいろいろ変わってくるのかなと思います。

それから、導入の条件等ですけれども、ハード面は車両等になるかと思いますが、いわゆるソフト面、子供たちを犯罪から守るという意識とか気持ちが継続するののかという機運の醸

成が必要だと思います。そういった上で、運用する団体の組織化等が必要かと思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございました。私はちょっと教育長の答弁を聞いて本当にがっかりしました。

質問の内容で、江北町も白石町も、全国的にもやっているのが多いとですよ。それで結局、具体的に言えば、今、「ながら見守り」というようなお話があるんですけど、実際、大町町の現状を含めて見れば、大町の駐在所、福母の駐在所、大町の警察署もなくなっているんですよ。パトロールはしよんさるときもあるし、福母の駐在所にちょっと入っていかれているというのが現状だと思うんです。具体的にはある地区の方から、実はこれは教育長にも相談があったんじゃないかな。私も防犯協会の総会なんかに参加したときにそういう質問があったんです。

白石も江北も実際やっているもので、白石の防犯協会の中でも大町だけなんですよ。具体的に江北町で実際見守りをされている方で、この方は議員さんと軽自動車で2人で回って見守りをされて、おおと言うてびっくりすることもあるんですよ。警察の赤色灯じゃなくて青色防犯灯でされている場合でもですよ。そういう啓発を含めてやっぱり未然防止という観点からも導入が私は必要だと。

具体的にいけば、あるところで下校時に声をかけられたて、1人だったから、後ろでまたまたある人が不審者に声をかけたところ、立ち去ったというふうな事件もあるんですよ。そういうことを含めて、やっぱり今後の安全・安心の町づくりのためには必要性を感じるんですよ。

それで、商店街ば見てください。人が歩いている状態というのは本当に少ないと思うんです。前やったらいいですよ、結構ですね。子ども110番の家もあるですよ。実際、うちの部落でも1件あるんですけど、結局はその家庭の方がいなければ、飛び込んでもなかなか行けないという実態も出てくると思うんですよ。それと夏休み、冬休み、ここら辺の防犯も含めてやっぱり私は必要性を感じます。

具体的に今言う「ながら見守り」でされているんですけど、現状的にはなかなか人が、大町町の中で歩いておられるてる、その途中で声をかけられるような状態が日頃あるかなと。

確かに言われたように、立哨関係でずっとされている状態は知っています。知っているんだけど、やっぱりこれは具体的に進めていかんといけないかなという感じに私自身は思っております。

そこら辺を含めて町政で——先ほども総務課長のお話にありましたが、条件によっての金額でということでありましたが、具体的にいけば、白石の場合は福富校区、有明校区が合併しておりますが、167名の青少年町民会議のメンバーを主体として、それぞれPTA、学校関係者、少年補導委員、公民館長などで構成した巡回活動をされているんですよ。どこでもそういうふうな活動がされているのに何で大町はできないのということが本音です。そいけんが、検討をやっぱりやりますという声を私は聞きたいということで思っております。

それに一つ、白石の場合は保護司会も一緒に構成されているということを知っておりますので、そこら辺を含めて、警察の連携を含めて継続的な活動ということで総務課長も話がありましたように、無理なく巡回できるようなシステム、極端に言うぎ、週に1回から始めて、そして夏休みと冬休みにはどうかということでもやることも必要性があるかなと。

そこで、町長にお聞きします。この導入についての考え方を町長はどう思われるかをお聞きしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、教育長が答弁をしたのは、導入するかしないかということで問われていましたので、しないという意向を言ったわけですよ。意向を聞かれているんですよ。何ていうんですかね、パトロールをしてください、しなさいではなく意向を聞かれたので、それで答えたというふうに思っています。

それで、先ほど言われたのが何ですかね、行政がやっているのかどうか分かりませんが、今聞いた限りでは防犯協会がやっているというような話のように聞こえてくるんですよ。だから、こちらは町が、行政が、職員が、そういう感覚で捉えているんですよ。防犯協会の仕事と町の仕事とまた違うと思うんですけど、また警察の仕事、PTAの仕事、教育委員会の仕事は違うと思うんですけども、教育長は教育委員会としての話をしました。そいけん、町がするということでの費用対効果というんですか、コストパフォーマンスというんですか、その辺のところは、何せそのほかの市町がどのような頻度でやっておられるか、ある

いは効果が分からない中で、今その即答はできないと思います。

そういう中で、防犯協会のほうで検討しますとかいう話はあるかと思いますが、よそがやっているからという考え方ではその効果が必要だと思います。その効果を踏まえて今後検討していきたいということにはなろうかと思うんですけども、先ほど教育長のほうからありました「ながら見守り」ということは、子供たちを町民全体で見守るという観点から、普及、周知に力を入れていきたいというふうに思っております。非常に大切なことだと思っておりますので、まずはそちらから努力をするということだという答弁だったと思います。

それで、先ほど町がするのか、どこがするのかというのを含めて検討はしていきたいと思いますが、何分効果ですよ。効果をどうするのか。やっぱり町民全体で見守るのが私は効果があるというふうな思いは持っておりますので、検討材料というふうにさせていただきたいというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

江北町の例を言わせていただきます。

実は、その車の導入についてはある企業の寄附があって、そこに充当して車を買って、警察と協議して、青色回転灯をつけた車として巡回していると。それで、巡回するに当たっては、そういう組織をつくるためには、議員さんも含めて、青少年町民会議のメンバーを含めて、この町民会議についてはいろんな団体が入っておられるし、先ほど言うたように防犯協会、保護司会も含めて組織をされてやっているというのが現状です。

そいけんが、町で職員も含めてするのかどうかの運用の仕方としてはいろいろあるかと思いますが、まずは車を購入して、青色灯をつけるに当たっても警察との協議が要るし、そして表示をします。車はリースでもいいんじゃないですか。リースでも、小型のそういうやつを使って防犯意識、防犯活動をするというような形の考え方をして、警察との協議も必要だし、期間も要るんじゃないかなと。

先ほど町長が答えられたように、検討材料にしたいと。材料じゃいかんわけですたい。強いて考え方を町長のほうから、地域みんなで子供を守っていこうと、犯罪件数を減らすというふうなことをこのマスタープランの中にも防犯意識を町民に知らしめるとともに、事故・事件がないような、件数を減らしていくという意識をやっぱり十分持っていないといけない

かなと。そこには、特に町長も言われていたように、大町の安全・安心の町づくりというような部分も十分ありますので、そこら辺を含めて、やっぱり組織することによってそれぞれの組織で活動された人たちの意識改革もできて、実際、防犯にも貢献するんじゃないかなとというようなことも十分あると思います。

材料じゃなくて、検討しますというふうな声を町長の口からお聞きしていきたいということで、町長には最後の考え方を再度質問させていただきます。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

車を買ってから考えるということはありません。効果があるかないか。先ほど安心・安全な町づくりというのは、これは政策です。その政策を達成するために何をするかというのは、ほかにもいろいろやっていますので、この青色パトロール車を購入したからそうなるとはなかなか思えないもので。今までは町に言われているのか、子供たちのことなのか、ふだんの町民のことなのか全く分かりません。ふだんの安心・安全、それは当然警察と協力、連携しながらやっていくことであって、今もやっているつもりでおります。それでも足りないと言われているのか、犯罪が何件増えたのか減ったのか、大町は犯罪が多いという観点で言われているのかどうか、その辺がちょっとなかなか今こう言われても判断のしようがありませんので、取りあえず協議をさせていただきますということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

私の考え方としては、やっぱり大町から一人でも子供が被害に遭わないようなことを含めてやりたいと。これにより犯罪件数も減少するんじゃないかなと。そして、運用については、私は今言うように、職員じゃなくて町民会議を含めて提案しなければいけないかなということは思っていますが、ハード面については町のほうで購入をお願いしたいという私の気持ちを含めて、大町をよくしたいなということの観点で質問させていただきました。防犯協会でもそういうふうな声も上がったし、そういうことを含めてやっぱりやっていただきたいというところが私の願いです。

町長も何を目的かなというお話をされましたので、私は町民の安全・安心……（「効果は」と呼ぶ者あり）効果は、警察関係の犯罪が何件、何件というふうな件数も出ているんじゃないですか。そういうことを含めてやっていただければというのがあれです。具体的にはそういうところをもう少し調べて、また再度質問させていただくかも分かりません。

ということで、私の今回の12月の一般質問はこれで終わりたいと思いますが、町民のためによりしくお願いし、終わりたいと思います。

○議長（諸石重信君）

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時35分 延会